

事務処理ミス等に関する対応状況について（一括公表）

※個別公表したものは含みません

No.	部	課	判明日	概要	個人情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問い合わせ先電話番号
24	福祉部	介護保険課	2月6日	高齢者世話付住宅の入居者が滞納負担金の支払いのため来庁された際、納付書を持参されていなかったため再発行したところ、未納の月数が10か月分であるにもかかわらず、11か月と勘違いをし、納付書の作成を行ったもの	無	選付（ご本人の口座への振り込み）にて対応	入居負担金調定・収入一覧を確実にダブルチェックが行える体制を整え、納付書の交付前に再度金額等の確認を行う。	072-740-1148